

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：子ども相談センター費

事業名 **新**子ども相談センター業務支援システム改修事業 費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 児童養護第二係

電話番号：058-272-1111 (内 2637)

E-mail：c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,710千円 (前年度予算額：0千円)

<財源内訳>

区 分	事業費 (千円)	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	1,710	855	0	0	0	0	0	0	855
決定額	1,710	855	0	0	0	0	0	0	855

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・近年に発生した児童虐待事案では、転居した際の自治体間の引き継ぎや、児童相談所と市町村の情報共有が不十分であったことが課題として挙げられている。
- ・このため、転居した際に自治体間で的確に情報共有を行うとともに、児童相談所と市町村において夜間・休日も含め、迅速な情報共有を行うことができる仕組みが必要。
- ・国においては、全国の児童相談所と市町村が要保護児童の情報を共有するシステム (以下「情報共有システム」という。) を開発し、令和3年度からの運用を予定。全国の自治体とのデータ連携が求められている。

(2) 事業内容

- ・県が保有している要保護児童のケース情報を、随時情報共有システムへ登録を可能とするため、子ども相談センター業務支援システムを改修し、新たに「データ出力機能」を追加する。

(3) 県負担の考え方

国 1 / 2 県 1 / 2

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	1,710	システム改修費用
合計	1,710	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 令和3年度導入予定都道府県

39都道府県

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 現行の子ども相談センター業務支援システムを改修し、随時国の情報共有システムとのデータのやりとり等を可能にして、虐待対応業務の迅速化や効率化を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
システム改修の完了	()	(H)	(H)	— (H)	改修 (R3)	%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）（単位：件）

	H27	H28	H29	H30	R1
相談受付件数	6,072	6,119	6,039	6,028	7,581
虐待相談	1,018	1,004	1,095	1,405	2,280

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 子ども相談センター業務支援システムを活用することで、児童に対する各種情報が適正管理され、個々のケースに対し適切な方針を素早く決定し、児童にとって最善の福祉を確保することが可能となっている。
 要保護児童の情報共有システムとの連携により、県内に転居した要保護児童の情報を速やかに把握することができるようになるため、虐待対応の迅速化や、適切な対応に繋げることが可能となる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価)	<p>子ども相談センターは『岐阜県児童福祉法施行細則（昭和47年3月25日規則第17号）』に基づき、子どもに関する家庭その他からの様々な相談に応じるとともに、調査や指導、援助支援など、子どもの福祉を図るとともにその権利を擁護することを主たる目的としている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	<p>子ども相談センター業務支援システムの活用により、県内の要保護児童のケース記録を管理している。情報共有システムとの連携により、保有していない転居児童等の情報を迅速かつ正確に共有することが可能となるため、個々のケースに対し適切な方針を素早く決定し、児童にとって最善の福祉の確保につながる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価)	<p>児童虐待相談が増加している中、現行の体制において、最も有効な手段であると考えられる。</p>

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 個人情報を扱うため、情報セキュリティを確保して実施していく必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 要保護児童が転居した際、自治体間で迅速かつ的確に情報を共有することで、個々のケースに対し適切な方針を素早く決定し、対応することが可能となる。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	